

令和8年度 浜松市結婚新生活支援事業補助金 「申請の流れ」

1 申請予約

- ・浜松市ホームページの「予約フォーム」から、申請予約し、申請に必要な書類等を用意してください。
(書類等に不備がある場合、再提出をお願いする場合があります。)
- ・申請書提出までに以下いずれかひとつの講座の受講または医療機関への相談をしてください。(ライフデザイン支援講座、プレコンセプションケアに関する講座、共家事・子育て講座、医療機関への妊娠・出産に関する相談)



2 申請書類の提出

- ・夫婦または一方の方が、申請予約日に窓口（こども若者政策課）まで、申請に必要な書類をお持ちください。
【持ち物】
 - 印鑑
 - 補助金の口座振込先が分かるもの（通帳など）
 - 申請書（必要事項を記載したもの）
 - 必要な提出書類一式



3 書類審査

- ・提出していただいた書類について、市が審査を行います。
- ・書類等に不備があった場合、申請書の連絡先に市から連絡をいたします。
- ・書類審査には、1週間～2週間程度のお時間をいただきます。

4 申請者名義の口座へ振り込み

- ・市の書類審査完了後、「浜松市結婚新生活支援事業補助金交付決定通知書」をお送りします。
- ・指定口座へ補助金を振り込みます。
- ・指定口座への振込まで、1か月半程度のお時間をいただきます。